

研究論文

一部自治体・教育委員会による「教師塾」の開設と教員養成改革

村 田 俊 明*

Problems of Local Political Bodies and Boards of Education
'KYOSHI-JUKU' in Reforming System of Teacher Training and Employment

Toshiaki MURATA

【要 約】

最近における教育改革の中で、教員の資質向上に係る動向が注目される。教員免許法改正を機に、教員の人事考課、教職大学院、免許更新制の導入、自治体による教師養成塾、あるいは高等学校における「教育コース」の設置の動きなどがあり、教員養成のあり方を抜本的に問い合わせべき状況がある。

本稿では、一部自治体あるいはその教育委員会による「教師塾」開設の動きについて考えてみたい。東京都をはじめとして、大阪府・市、堺市、京都市などに「教師塾」が設けられ、特に教員確保が喫緊の課題であるいくつかの大規模都市自治体では、行政が教員養成の一端を担い始めている。

規制緩和と分権化が推進される教育改革の下で、「大学養成制」と「開放制」を原則としてきたわが国の戦後教員養成制度が、新自由主義と新保守主義による改革の波に揉まれつつある。そこに教員養成そのものを行政責任の対象と捉え、大学における教員養成を主導し、場合によっては大学の養成段階を飛び越す構造へ向かう契機と問題性が含まれているのではないか。

本研究の意図は、大学で教師養成に関わる一教師として、この動向をどう考えたらよいかを考察するものである。そこで、自治体およびその教育委員会による「教師塾」の取り組みを整理し、開設の背景とその問題に関する研究の覚書としたい。「教師塾」とは何なのか。わが国の教員養成・採用・研修政策上、どのように位置づけられるのか。「教師塾」の何が問題なのかといった点について考察した。

* 摂南大学外国語学部

1. 教員養成事業の公共性と「教師塾」

戦後、わが国では、教育界に「幅広い視野と高度の専門的知識・技能を兼ね備えた多様な人材」を求める意図から、教員養成は大学で行われることとなった。また教員養成に必要な所定の単位修得が可能な条件を充たしている大学であれば、国公私立を問わず教員養成を行うことができるうこととなり、主に教員養成系の大学と教職課程をもつ一般大学・学部が養成にあたってきた。その後、教育の高度化と学校・教師への社会的期待の高まりとともに、教員の資質向上の課題が議論の俎上に載せられ、教員免許法改正と免許基準の見直しなど、教員改革が繰り返し行われてきた。「専修免許状」の新設（1988年）、「介護等体験」の義務化（1997年）、「初任者研修制度」の導入（1998年）、地方教育行政法の一部改正による「指導力不足教員」の免職と他の職への採用（2001年）等である。さらに中央教育審議会は、教員に対する「搖るぎない信頼」の確立をめざし、教員には「学びの精神」が求められるとして、教員が「不斷に最新の専門的知識や指導技術を身につけていく」ことの重要性と教員に求められる資質能力を提言したことは周知のとおりである。¹

ここに教員免許基準の一層の「厳格化」にむけた転換を企画する状況が生みだされつつある。最近における一部自治体行政の教員養成取り組みの動きも、この文脈に位置づけることができる。すなわち、自治体および教育委員会の教員養成参入の動きである。教員志望者のための採用試験対策向けに開設される民間の講座が、これまでになかったわけではない。「教師塾」と聞けば、子どもたちが通う「塾」を想起させるが、「塾」は、一般に学校教育を補完し、進学等を目的とする子どもたちが通う私的な民間教育機関の性格を持つ。²「教師塾」は、子どもの「塾」とは異なり、行政が自ら教員養成を行うものである。民間事業者ではなく、行政運営の主体としての自治体である。このような「教師塾」が、本来、公的性格の保持が強く求められる教育部門、とりわけ公立学校の教員養成に着手することになると、それがどのような意味と結果を生むのか、そもそも、だれが教師を養成すべきなのか、どんな教師が養成されるのかという素朴な疑問が浮ぶ。

2. 「教師塾」開設の背景

(1) 教育再生会議の教員改革と「教師塾」

国の教育施策と自治体の「教師塾」開設の背景には、①団塊世代の教員の大量退職への対応のなかで、教員の量的確保と資質・能力面の維持・向上問題が浮上してきていること、³ ②これ

¹ 中央教育審議会「今後の教員養成・免許制度の在り方について」（答申）2006年。教員の資質能力については、教育職員養成審議会の「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について」（第一次答申）1997年、中央教育審議会「新しい時代の義務教育を創造する」2005年が提言してきたとおりである。

² 公的施設である学校を利用した和田中学校の「夜スペ」をめぐる議論があった。「地域本部」なる保護者有志の運営によるものとされている。

³ 中央教育審議会、前掲「答申」2006年。

までの「大学養成制」と「開放制」の原理に拠る教員養成制度への不信の高まり⁴、③いじめ・自殺など教育現場の問題に適切に対処できず形骸化した教育委員会制度に対する批判の間隙を縫って、教育行政を一般行政に委ねる「教育委員会廃止」論のような教育行政構造改革の進展などがある。

自治体による「教師塾」開設に関連し、国の教育再生会議は「社会総がかりで教育再生を一公教育再生への第一歩」(第一次報告:2007年1月24日)を公表し、教員の資質の向上について、「あらゆる手だてを総動員し、魅力的で尊敬できる先生を育てる」ために、①「社会の多様な分野から優れた人材を積極的かつ大量に採用する」、②「頑張っている教員を徹底的に支援し、頑張る教員をすべての子供の前に」という課題を掲げ、そのための施策として、「メリハリのある給与体系で差をつける、昇進面での優遇、優秀教員の表彰」、③「不適格教員は教壇に立たせない。教員養成・採用・研修・評価・分限の一体的改革」、「実効ある教員評価、指導力不足認定や分限の厳格化」、④「真に意味のある教員免許更新制の導入、平成19年通常国会に教育職員免許法改正案を提出」という内容をあきらかにし、改正教員免許法を成立させた。「教師塾」も、これらの施策と関連し、「教育委員会でも、教員養成を行う大学との連携強化や独自の教師塾⁵など、採用前から優れた教員を養成・確保するための取組を推進する」取り組みの一つに位置づけられたのである。

(2) 教員の確保と資質向上の要請

文部科学省「教員統計調査」(平成19年度)によれば、小学校、中学校、高校における教員の採用・転入・離職の動向は表1に示される通りである。採用者数は小・中・高校とも、平成12年度間を底に平成15年度間には増加に転じている。平成15年度間の離職者の増加が小学校において著しい。児童生徒数の減少、団塊世代教員の退職者の動向や離職理由、地域別教員需給の実態などの分析は他稿に譲るとして、これまでバブル崩壊・平成不況による国及び地方財政窮状の中で、民間社会人の採用、非常勤講師の採用や学校ボランティア等による代替的・急場しおぎの対策がとられてきた。

しかし、団塊世代教員の大量退職期の現在、とくに大都市の教育委員会にとって、教員の確保が緊急の課題となり、退職ベテラン教員の経験や知恵を若い教員の相談・指導と教育改善に活かすための退職教員の再雇用も浮上している。⁶こうした教員事情の中で、定年を前に教壇を去るベテラン教員の急増が報道される。⁷なぜ早期退職教員が増加したのか。「ゆとりの教育」

⁴ 開放制教員養成制度のうちで、「だれにでも開かれ、だれもが取れる『教員免許状』」というイメージができあがり、本来の制度趣旨を形骸化してきたことも否定できない。

⁵ 教師塾について、「質の高い教員の養成・確保を目的として、教育委員会において開設されている機関で、採用前の教員志望の学生、社会人などを対象にし、現職教員等による実践的な講義や実習を通じて教員に求められる資質を培っている。」との説明がある。名称は教育委員会によって異なる。

⁶ 「頼れる“先生の先生”新人教諭にベテランの知恵伝授」の見出しで、堺市教育委員会が元校長や元教頭9人を採用した。読売新聞(2007年8月22日付)参照。ボランティアなどの学校支援は、不安定な面を免れず、非常勤講師の採用は、言わば学校現場の非正規社員化を意味するのでむずかしい。

⁷ 「教師 退職急ぐ 定年前 急増1373人 昨年度大阪府」読売新聞(2004年4月3日付)参照。

の実施を機に上がった学力低下批判と学力向上対策のための授業準備に追われ、計算や漢字ドリル、「総合学習」の一環としての英語やパソコン授業など、種々の教育改革施策が矢継ぎ早に行われ、学校現場を多忙化させている状況、また保護者からの抗議や苦情を受けないよう気づかい、疲れている教師もいるとの声もある。⁸

表1 教員の採用・転入・離職動向

区分	小学校			中学校			高等学校			(人)
	採用者	転入者	離職者	採用者	転入者	離職者	採用者	転入者	離職者	
平成9年度間	7,762	71,720	10,551	7,877	41,950	7,961	6,648	24,893	8,892	
平成12年度間	5,992	66,532	9,319	5,094	40,773	6,929	6,515	25,300	10,313	
平成15年度間	12,284	69,016	13,314	6,963	40,527	7,286	7,400	25,424	9,920	
	15,222	67,506	14,810	8,021	39,669	7,541	6,951	25,173	9,496	
平成18年度間	男	5,893	29,266	5,704	4,393	25,171	4,297	4,347	18,500	6,752
	女	9,329	38,240	9,106	3,628	14,498	3,244	2,604	6,673	2,744

(文部科学省 平成19年度教員統計調査「表15 高等学校以下の学校の採用・転入・離職者数」参照)

学校現場の改革と円滑な学校運営のために、まず教員の「量」と「質」の問題を充たすことが行政課題となっている。自治体及びその教育委員会による「教師塾」は、その課題への取り組みが始まったことを意味する。「教師塾」が教員養成・採用にどう関わろうとしているかが検討されなければならない。またどのような教員を養成しようとしているのか、どのような教育内容が準備されているのか、さらには卒塾後の塾生の進路や自治体による教員採用とどのように繋がるのかなどである。⁹そこで、つぎに「東京教師養成塾」、「杉並師範館」、「京都教師塾」、「よこはま教師塾」、「堺・教師ゆめ塾」のホームページを参考に、各教師塾の概要を把握してみたい。¹⁰

3. 「教師塾」の実例

(1) 「東京教師養成塾」の場合

東京都教育委員会は、教育への熱意と使命感、豊かな人間性と組織人としての協調性、実践的指導力や社会性のある教員を求めており、2004年4月から、「高い志をもった教員」を学生の段階から養成するために、教員養成大学と連携して同教師養成塾を開塾するとしている。¹¹都内の小学校教諭一種免許状取得のための課程認定大学在籍の4年生(2004年4月1日現在)で

⁸ 尾木直樹「子どもたちに『先生』」を返せ—『法令執行人』化される教師—」『世界』No. 761、岩波書店、2007年2月号、103頁～113頁

⁹ ある研究大会で、某市「教師塾」について、担当者の話を聞いたことがある。その際、入塾者の国公私立別内訳、卒塾者の進路等について質問したのだが、回答が得られなかった。

¹⁰ [資料] 教師塾の概要（その1）（その2）参照。

¹¹ 東京都教育庁「東京教師養成塾の設置について」（平成15年9月11日：プレス発表資料）。

学長推薦を受けた者を対象に100名を募集し、¹² 各種講座を通じて、「実践的指導力」と「柔軟な対応力」、「組織の一員としての自覚」や「企画力」の養成、「社会的課題の把握力」や「実践的な課題解決力」の養成、教師としての「使命感」や「社会貢献の志」、社会人としての「責任ある態度」の養成をめざす。¹³ その講座内容は、表2の通りで、「特別教育実習」「ゼミナール」「講義」「体験活動」から構成されている。

表2 東京教師養成塾の講座案内(平成19年度)

	①特別教育実習	②ゼミナール	③講義	④体験活動
ねらい	公立小学校で年間を通して実践的指導力や柔軟な対応力を養う。	学習指導計画の作成や教材研究等を行い、教科の専門性や指導技術の向上を図る。	学校教育をめぐる様々な課題や広く教養を高めるための講義を行い、幅広い視野と社会性を養う。	就業体験活動を行い、教師としての使命感や志を育て、社会人としての責任ある態度を養う。
回数	40日以上	14回	10回	5日以上
内容等	週1日(又は月4~5回程度)の実習、5日連続実習を年3回	全体講義、班別の協議・演習・実技等、1泊2日の合宿	テーマに基づいた講義、指導主事・教授による協議や演習	企業等での就業体験、区市役所や教育委員会等での就業体験
その他	モデルとなる授業観察、異校種の授業観察、塾生による研究授業と研究協議	報告書を作成	報告書を作成	報告書を作成

(「東京教師養成塾ホームページ」参照)

事業実施3年で、同養成塾修了生の273人が東京都公立小学校教員として採用されており、修了生も高い評価を得ているらしい。特に校内における修了生の様子や活躍について、「教育に対する熱意と使命感」、「授業づくりに対する意欲」が高いこと、「発問等の工夫」や「子供の反応を生かした授業」、「児童の意欲、興味・関心等の的確な把握」の能力、「学習指導案の作成力」について高い評価を得ているとある。さらに、初任者研修等についても、当該区市における初任者研修等で「若手のリーダー的役割」を担っている点で、有意差が認められたと報告されている。¹⁴

平成18年度の場合、推薦者数に対する入塾者率は95.0%、同様に退塾者率3.1%、都採用者率96.9%であることがわかる(表3)。つまり、推薦された入塾志願者のほとんどが入塾し、少数の退塾者はあるものの、ほとんどの入塾者が東京都の教員として採用されている。

¹² 面接及び学長推薦書等による総合評価で入塾者が決まるが、その推薦基準は、東京都の公立小学校教員を強く希望し、「健康で、学業成績及び人物ともに高く評価できる者」「入塾年度に小学校教諭一種免許状を確実に取得できる見込みの者」「年間を通して通塾可能な者」となっている。対象大学として、都内14大学がリストアップされている。

¹³ 東京教師養成塾「実施概要」参照。

¹⁴ 「小学校の校長に対するアンケート調査」(平成19年6月)実施(東京都教育庁、前掲資料)

表3 推薦者数等の推移

年度	推薦者数	入塾者数	退塾者数	都採用者数	教師養成指定校
平成16年度	101人	96人	3人	93人	50校(15区9市)
平成17年度	91人	90人	8人	82人	56校(19区16市)
平成18年度	113人	102人	4人	98人	57校(16区16市)
平成19年度	110人	100人	—	—	67校(19区20市)

(東京未来塾・東京教師養成塾に係る検討委員会『報告書』平成19年7月:表5参照)

(2) 「杉並師範館」の場合

杉並師範館は「杉並独自の教師養成塾」である。山田宏区長により、区独自の小学校教員の養成・採用を目的とした同塾の設置構想が発表された(2004年10月15日)。「小学校教員免許取得予定の学生や既に取得済みの社会人」を対象に全国から公募・試験を経て、30名入学し、1年間の研修後、無試験で杉並区の小学校教員に採用するもので、その概要は、表4の通りである。教育は「人を育てる」という人間社会で最も尊い営みで、その真髄を支えるのが教師であると述べ、¹⁵「『教育は人なり』を信条とし、熱意あふれる教師を地域で責任をもって養成していくための教師養成塾」であると主唱している。¹⁶同師範館には、理事会、事務局が設けられ、事務運営が行われている。¹⁷

同師範館の「設立趣意書」

(2005年5月23日)には、日本が「新たな国家存亡の危機」に直面しており、政治・経済・社会のあらゆる分野で行き詰まり感、人々の自信喪失、規範意識や公徳心の希薄化、犯罪の増加・低年齢化があって、未来への夢を描けない時代であること、さらに世界有数の経済大国になった

表4 杉並師範館の概要(平成19年7月1日現在)

1. 名称	杉並師範館
2. 設立目的	気高い精神と卓越した指導力を持った人間力豊かな教師を養成することにより、杉並区の新しい学校づくりに寄与し、もって日本の教育最高の礎とする。
3. 設立日	平成17年7月28日
4. 設置場所	杉並区立済美教育センター内(杉並区堀ノ内二丁目5番26号)
5. 運営形態	任意団体が運営し、区は運営経費を補助します。
6. 理事	理事には、各界で活躍している14人が名を連ねています。

反面で「精神的豊かさ」を失ったこと、教育も「知識技法偏重」に過ぎ、「精神的基盤や自ら考

¹⁵ 田宮謙次師範館塾長は、自らの40年余の会社生活及び主に米国での海外勤務・企業経験から、人材が最も大切な経営資源であると考えていること、教育においても同様で、教師育成が最も求められていること、あいさつで述べている。そのうえで、「杉並師範館では、己を知り、教師としての信念をどれだけ強く持つことができるかが一番大切だと思っています。眞の教育の創造を志す眞面目なる若者の熱意を最高度に發揮せしめ、自由闊達で理想を追求するとともに、緊張感を持って学習できる杉並師範館にしていきたい」と抱負を述べている。

¹⁶ 杉並師範館のホームページ参照

¹⁷ 熊谷氏のルポによれば、2005年7月の第1回理事会からスタートした「師範館」の理事は、財界人が5名で半数を占め、教育関係者は3人、男女比も悪いこと、教育委員会からは、事務局次長が名を連ねており、選考基準が明らかにされていないことが指摘されている。

える力の充実」を図る教育が欠けていること、現行の教育方針が時の政策により試行錯誤を繰り返し変更され、子どもが翻弄されているとの危機感から、「人間を大切にする気風と伝統」を取り戻すことが優先されるべきで、「高い精神と卓越した指導力を持った教師の育成」が重要だと述べられている。¹⁸

同館の養成システムとして、「徹底した現場主義」と「指導教官制によるサポート」を掲げるが、その「徹底した現場主義」については、「課題は現場に、理論だけでなく実践を重視」「自主的なカリキュラム」「塾生自らがカリキュラム作成にかかわり、実践」する点に独自性があること、また「塾生一人一人に指導教官を配置」「豊富な情報入手力」「教科や教育の専門誌をいつでも閲覧可能」「自習場所も用意」すると述べられている。

カリキュラムは、「講義」、「演習」（ゼミ）、「特別教育実習」、「合宿・体験活動」から編成され、「講義」では、経済界など多方面の講師を招聘、広く社会のことを学ぶという内容である。「演習」では、現場経験の豊富な指導者のもと、年間を通じてゼミ形式で実践的な内容を学び、課題に応じ指導のプロを招くという。

「特別教育実習」は、実際に小学校で教壇に立ち、授業や子どもとのふれあいの体験を持ち、区内教師のモデル授業の観察・分析を行うこと、

「合宿・体験活動」では、塾生同士の絆を深め、社会性を養うこと、企業における就業体験等「社会人としての責任ある態度」を身につける内容が企図されている。

同館は、塾生対象の「杉並区教育委員会の採用選考」を実施して、「修塾後、基本的に杉並区立小学校の教員として採用される予定」であると述べている。「平成18年度採用実績」（表5）から、平成18年度入塾生（第1期生）のうち、卒塾生20名が杉並区立小学校に配属されている。

**表5 平成18年度採用実績
東京都杉並区教育委員会 20名**

学校名	人数
杉並第一小学校	2
杉並第五小学校	1
杉並第七小学校	2
杉並第八小学校	1
若杉小学校	1
東田小学校	2
桃井第四小学校	2
沓掛小学校	2
富士見丘小学校	1
堀之内小学校	1
永福小学校	2
三谷小学校	2
永福南小学校	1
計	20

¹⁸ さらに、同師範館は、「熱意ある教師の養成」の目的、「子どもの可能性を未来に拓く」という理念、「キミもがんばれ—僕もがんばるから—」という塾是、「自由闊達・理想の追求」の運営方針を設けている。これら理念・塾是・運営方針に加え、「教師心得（五則）」を定めている。つまり、教師は、①子どもの「学ぶ意欲」を引き出す。②子どもの「人間性」を育む。③子どもの「社会性」を養う。④子どもの「規範」を確立する。⑤子どもの「資質の芽」を見つけ、認め、伸ばす、という「五則」が掲げられている。

(3) 「京都教師塾」の場合

「京都教師塾」は、大学で身につけた専門的知識を基に、教員として求められている資質や実践的指導力に磨きをかけるために開設された教員養成塾で、文部科学省の教員養成改革モデル事業として、全国40の大学・教育委員会からの応募から選ばれた12件のうちの1つであると説明されている。¹⁹「スタンダード・コース」²⁰、「プログレッシブ・コース」²¹併せて、

300名募集され、その開設趣旨には、「子どもたち一人一人を徹底的に大切にする本市教育の伝統を踏まえた具体的な教育実践を基に」と表され、①教育に対する「厳しさ」とともに「喜び」を体感する。②教育の果たすべき社会的責務を自覚する。③京都市教育の伝統を踏まえ、市民ぐるみで進める教育改革の理解を深める。④子どもたち一人一人を徹底的に大切にした授業の在り方を探求する。⑤実践に裏付けられた教育に対する哲学を持つ教師の養成にあると述べられている。

「京都教師塾」の「4つの柱」となる各「講座」(表6)と京都市立学校・幼稚園での授業や部活動補助など「学生ボランティア」体験、京都市の教員等で構成する「便きょう会」で「心を磨くトイレ掃除」体験(「便きょう会」)を通じて、「京都教師塾」を一層深めるといった講座内容で構成されている。²²入塾式の後、「京都市教育学講座」としての「共通講座」と「スタンダード・コース」あるいは「プログレッシブ・コース」は反復される形で開講された後、授業実践講座、学校実地研修報告会、卒塾式の順で「教師塾」の日程が組まれている。²³

表6 京都教師塾の4つの柱

	回数:必修・選択	講師	方法・内容
京都市教育学講座	10回 (必修)	校長、中堅、若手教員、保護者など	実践報告、パネルディスカッション、グループ討議実施
京都市立学校実地研修	10日間 (必修)		学校現場の教育実践直接体験
授業実践講座	10日間 2回(必修)		授業力向上にむけた学習指導案の作成、模擬授業の実施
教育実践講座	5講座以上 (選択)		特色ある学校の研究発表など5講座以上選択受講、教育に関する見識広め、深める。 A群:各学校研究発表会、研究会主催研究発表会、総合教育センター研究発表会より3講座以上必修。 B群:人づくりフォーラム(12/22)、青少年科学センター、学校歴史博物館、生き方探求館、みやこ子ども土曜塾、教育委員会主催研修会などより選択。

(村田作成)

¹⁹ 第2期「京都教師塾」入塾者募集要項(平成19年6月23日)参照²⁰ 小学校、中学校の教員をめざす短大生・大学生・大学院生・社会人を対象とする。²¹ 第1期「京都教師塾」卒塾者や講師経験者をその対象とする。²² 京都市教育委員会ホームページ(<http://www.edu.city.kyoto.jp/kyoiku/>)参照²³ ほぼ10ヶ月にわたる「京都教師塾」のカリキュラムをみると、入塾式(10/6)の後、「スタンダード・コース」と「プログレッシブ・コース」別に、「京都市教育学講座」が第1回(10/13)から第10回(3/15)までの間に、ほぼ1週間間隔で土曜日の午前と午後、総合教育センターの指導主事による「指導案作成」と「模擬授業」を内容とする「授業実践講座」(4/19)(5/17または5/31)が2回行われる。この間に市立学校実地研修(期間中10日間:10月~5月)も計画され、「学校実地研修報告会」(6/14)が開催される。一連の講座等を終了すれば、修了証書授与の卒塾式(7/5)となる。

表7 京都教師塾の内容と方法

内 容	方 法
①「教師としての厳しさ、教師としての喜び—日々の教育実践を振り返りながら」	若手教員パネルディスカッション／グループ討議
②「先生を目指す方々に期待すること—学校、地域、家庭が一体となった教育実践の応援団として—」	保護者パネルディスカッション／グループ討議
③「一人一人を徹底的に大切にした授業を進めるために—日々の教育実践を振り返りながら—」	中堅教員実践報告
④「教師としての厳しさ、教師としての喜び」	校長の講義／グループ討議
⑤「教育改革を進める中で大切にしていること—学校、地域、家庭が一体となった教育実践を求めて—」	中堅教員実践報告／グループ討議
⑥「わたしの出会った子どもたち」	総合教育センター所長の講義／グループ討議

「京都市教育学講座」の内容についてみると、入塾式では「市民ぐるみで進める京都市の教育改革」について門川大作教育長（現京都市長）の記念講演・オリエンテーションが行われている。「共通講座」では、教員養成支援室主席指導主事、中学校校長・元文部科学省教科調査官、堀川高等学校長・中教審委員、京都教師塾塾長・兵庫教育大学大学院特任教授等の講義が実施されている他、「スタンダード」「プログレッシブ」の両コース共通の講座として「小学校専門講座」「中学校専門講座」が開設されている。「スタンダード講座」の内容と方法は表7の通りである。

入塾者及び卒塾者に対する京都市学校教員採用選考試験の全部または一部免除はないが、京都市の教員採用試験は、人物重視の選考であり、一次試験から全員面接・ボランティア活動歴が評価されるので、各塾生には「京都教師塾」で教師として求められる資質や実践的指導力身につけ、採用試験に役立てることを期待する旨の但し書きがある。²⁴ 京都市教育委員会・教員養成支援室が窓口とする「京都教師塾」の取り組みは、京都市の教員志望者を「採用」の対象とする「養成」を視野に入れた取り組みである。²⁵

(4) 「よこはま教師塾」の場合

「よこはま教師塾」開設趣旨には、教員の大量退職時代を控え、教育への「理想と情熱と技」を備えた即戦力教員の確保・養成を図る趣旨が述べられ、横浜の教育の将来を担うリーダーとなる人材育成を目指すと記されている。そのため、横浜市教員志望者を対象にした教員養成塾、

²⁴ 京都教師塾ホームページ「Q&A」参照

²⁵ 「第2期「京都教師塾」入塾者募集要項」（平成19年6月23日）には、「京都教師塾」の目的、募集人員、入塾資格、出願手続、選考方法及び審査結果の通知、受講料等、入塾日時、通塾期間等に加えて、「コース選択」「生年月日」「電話番号」「E-Mail」「連絡先」「最終学歴」「現在の職業等」「学歴」「職歴」「教員免許状」「その他免許・資格」「希望校種教科」「今年度の採用試験の受験状況」「将来における京都市立学校教員への採用希望状況」「第1期『京都教師塾』の受講」「ボランティア活動等」「特技」「自己アピール・教員志望理由、京都教師塾で学びたいこと」について記入を求めている。

「よこはま教師塾」²⁶の開設準備を進めてきたと説明されている。²⁷

第一期生は、約1年間の課程修了後、2008年4月から横浜市の教員としての活躍が期待されているとの掲載もみられる。募集対象は、横浜市の教員志望をもつ学生や社会人などで、小学校教員免許状の取得者、または2007年度中に取得見込み者となっている。成績優秀者として卒塾すれば、横浜市志望者は

「特別選考（面接）」を受験、合格者は2008年4月に本市採用予定」と即戦力と

して期待していることがわかる。塾の活動は月2回、土曜日を原則とすること、初年度は、入塾（2007年1月）から卒塾（2008年3月）までの約1年間、横浜市志望者は在塾中に横浜市の教員採用試験を受験することになる。内容は、「座学」（講義、演習）、実践（学校等での授業、地域での活動等）によって構成されている（表8）。

表8 よこはま教師塾の活動内容

①入塾～(前半)	座学中心 (基礎的素養・“情熱”確認時期)
②夏頃	合宿 (教師になることの思い、“理想”を語り合う場を提供)
	○実技科目における実戦能力の確認
	○効果測定
③～卒塾(後半)	実践中心(実践の場で“技”を学び、即戦力を養う時期)
	○授業実習の場として学校活用
	「土曜学校」の開設・活用 (2006年度、数ヶ所にモデル校立ち上げ予定)

(5) 「堺・教師ゆめ塾」の場合

堺市教育委員会が大学生・社会人を対象に教師養成塾創設が報道された。²⁸ 上述したいくつの自治体の「教師塾」と同様、団塊世代の教員の大量退職期を迎え、²⁹ 即戦力の優秀な人材を確保するために、「堺・教師ゆめ塾」創設と7月からの塾生募集が始まること、塾頭には、同市出身の作家中谷彰宏氏が就任し、多彩な講師陣による人材養成に取り組むこと、「志の高い人」の受講と将来の教育界を担う人材養成への期待を述べている。

新聞報道によれば、講座は、堺市教育センターで、月1～2回・土曜日（2007年9月～2008年7月）に開講され、子どもの指導や保護者への対応など人間関係能力の育成を重視し、「コミュニケーション」や「集団づくり」、温泉旅館の研修担当者による「もてなしの心」などの講座を開設する他、「茶の湯体験」や「鉄砲と地場産業の考察」などを通じて、堺の伝統や歴史を学んでもらう他、小中学校での実習も含まれている。

²⁶ 「よこはま教師塾」の事業主体は横浜市教育委員会にあり、事務局・教室は教育文化センター内にある。運営協議会（委員7名程度）が設置され、塾への助言・提言等がなされるが、委員兼務の塾長が統括している。横浜市教育委員会ホームページ：「よこはま教師塾」について（資料）参照。

²⁷ 同市教育委員の義家弘介を塾長に、2007年1月20日の開塾にむけ、塾生公募（2006年9月15日～10月13日）、選考（10月～11月）、塾生決定（12月上旬）のスケジュールを公表された。

²⁸ 読売新聞（2007年6月30日付）参照。「堺・教師ゆめ塾」の概要については、巻末資料「教師塾」の概要（その1・2・3）参照。

²⁹ 堀市の教員採用は、11人（2000年度）から166人（2007年度）に拡大している。

4. 検討すべき「教師塾」の問題

(1) めざす教師像とカリキュラム運営

「教師塾」の中には、「かなり注意を要するものがある」³⁰との指摘がある。さらに「教員の不祥事や学力低下に関するマスコミ報道を通じ、社会的に教育行政と教師への不信感が増すなかで、自治体による独自の教員養成の動きが無批判に受け入れられていく素地があるようと思われる」³¹との危惧も述べられている。それはなぜか。

「教師塾」がめざす教師像について、熊谷氏の「師範館」についてのルポは、東京杉並区と埼玉県で「師範」という名辞を冠した教員養成機関を批判的に報告したものであるが、同氏が問題とするのは、「育てたい教師像」としてあげる「日本人が本来持っている資質や能力を活かすとともに、わが国の歴史や伝統を尊重し、ふるさと杉並や日本を大切にする教師」³²という杉並区独自性にかかわる教師像である。同氏のように、そこに戦前の教育を嗅ぎとれるとすれば、戦後の教員養成がめざしてきた教師のあり様と異質なものが紛れ込んでいるのではないか。そのような杉並区小学校教員養成の独自性が「講義・ゼミナール」の内容にも反映される。³³くわえて、同館「設立趣意書」(2005年5月)にみられる内容とそのくだりには、かなり時代がかかったイデオロギーが前面に出ており、「子どもの視点がまったくない」との批判もなされている。³⁴

「師範館」のカリキュラムをみると、毎月第一土曜日に開かれる講義は、財界人講師がめだち、「企業研修」のようだと言われている。³⁵教員は世間知らずで、社会常識の意識に欠けがちだと評され、デパートや工場などで研修を積み、その体験を教育現場に戻って活かすといったことも行われてきたが、それらの研修体験と子どもたちの教育に、その体験を活かすこととの間には距離がある。学校現場とは全く異なる企業社会の鍛錬的訓練を通して、何が教師の資質・能力として期待されるのか。忍耐と従順さ、組織や上司への忠誠心なのだろうか。

「教師塾」のすべてがそのようなものだとは言えないが、自治体及びその教育委員会による教

³⁰ 熊谷伸一郎「一部自治体がすすめる『師範』養成—『教え子を一再び戦場に送る』教員の育て方」『世界』No. 761、岩波書店、2007年2月号、168頁。なお、本稿の問題意識と発想は、熊谷氏の本ルポに触発されたものであることを記しておく。

³¹ 熊谷伸一郎、前掲ルポ、168頁

³² 熊谷伸一郎、前掲ルポ、161頁

³³ たとえば、同氏は「わが国的精神文化・歴史・伝統等についての内容」「戦前のわが国の教育を現在の教育にどのように活かすかの内容」がホームページに一時掲載されていた時期もあったようで、「師範」ということばに教職員組合に対する敵視するイデオロギーが込められていると述べ、同区長の歴史認識・教育・教員観が問われるとの問題を批判している。

³⁴ 熊谷伸一郎、前掲ルポ、161頁～162頁。そのような国家主義的「官製教師づくり」を企図する一部政治勢力の存在をうかがわせる。なお東京都では、教職大学院の課題検討会議が協定締結の4大学に教職の「共通科目」や実習の内容を東京都版教員育成カリキュラムとして編成を依頼し、評価にもかかわっていくという事業が進んでいるという。「教師塾」は「教職大学院」の大学版とも言われている。

³⁵ 熊谷伸一郎、前掲ルポ、163頁

員改革として、「官製教師」養成が進められる危険性があるというのである。³⁶ 教育基本法「改正」案の成立（2006年12月）、教育再生会議における教科としての「德育」や愛国心教育のゆくえ、人事考課としての教員評価・評定の浸透、全国学力テスト等の施策が推進されるなかで、教育実践の中心に立つ教師とその養成のあり方をどこに求めていくべきかという課題がある。

（2）教員採用と教員人事権の移譲

「師範館」は私塾に近く、「これまで教員養成や研修は、教育委員会のもとで行われてきたが、杉並区の師範館は任意団体で、法的に曖昧な位置に置かれている」³⁷ 同館への教育委員会関与もほとんどないとの区議員の指摘もある。区長は、教育行政は首長が担うべきものという考えがあって、³⁸ 「常設の教育諮問会議」が区長に助言する形になっているが、一般行政の長である区長が、教員の任免・採用など人事に関する職務権限を持つ教育委員会の独立性を侵している恐れがある。

杉並師範館のホームページには、「知っていますか？先生の採用について」（2007年12月現在）と題し、県費負担教職員³⁹ が区市町村の職員にもかかわらず、都道府県が給与負担者であり、採用権者であることから、地域に根ざす意識が持ちにくい実態があるとしている。また中央教育審議会答申⁴⁰ を引用し、県費負担教職員の人事権の市町村移譲を支持する方向に賛意を示し、文部科学省で中核市等の市町村教育委員会への教職員人事権の移譲について検討していると説明している。文部科学省の照会に対し、東京都も区市町村へ県費負担教職員の人事権を移すことを求めているとしている。⁴¹ そのうえで、杉並区の教員養成と採用が、「来るべき人事権の移譲を視野に入れた先進的な取り組み」だと位置づけている。⁴²

杉並区における教員養成と採用が、教職員人事権限の移譲を視野に入れた取り組みではあっ

³⁶ 「師範館」には、年間数千万円を超える区税が補助金として使われ、実質、区の事業として行われていること、教委職員の派遣、区の施設使用の問題とも絡んで、同館は任意団体であり、議会や市民の監視やコントロールが届かない実情があることが報告されている。

³⁷ 熊谷伸一郎、前掲ルポ、163頁

³⁸ 教育委員会制度の形骸化の盲点を突きながら、教育行政を自治体首長の権限下に置こうとする教委廃止論としては、説得力を持つ面もあるが、教育行政権限の一元化は、教育行政の民主化を後退させる恐れがないとは言えない。

³⁹ 都道府県は区市町村立小学校等の教職員給与を負担し、採用等の人事権をもっていること

⁴⁰ 人事権についても、都道府県から義務教育の実施主体である市区町村に移譲する方向が望ましい。中核都市をはじめとする一定の自治体に人事権を移譲し、その状況や市町村合併の進展等を踏まえつつ、その他の市町村への人事権移譲について検討することが適当である。「新しい時代の義務教育を創造する」（答申）平成17年10月26日

⁴¹ 県費負担教職員の人事権に関する東京都の回答：「中核都市のみへの移譲ではなく、すべての区市町村に対して、給与の負担と併せて移譲すべきである。」

⁴² 市町村立学校職員給与負担法の改正（平成18年3月）により、区市町村は独自の財源によって正規教員の採用が可能になったので、全国に先駆けて、区市町村レベルでは全国初となる区独自教員の採用に踏み切ったと経緯を述べ、あくまで県費負担教職員の採用に加えて、区市町村による教員採用を可能にする補完的な制度だと位置づけている。

ても、採用権限を教員の養成と連動ないしはそれを包摶する性格のものであるとすれば、これまでの教員養成制度をこえる権限拡大と見ることができる。くわえて大学と教育委員会の連携論も一役買っているとすれば、「協力」や「連携」が何を意味するものかの吟味が必要である。区市町村への教員採用・人事権の移譲が「養成」にまで及ぶとすれば、「養成」のあり方や内容の検討を欠くことはできない。「教師塾」は大学養成制を前提に取り組みが進んでいるが、その実態として教員養成の複線化の契機ともなり、これまでの大学養成制と開放制教員養成制度を瓦解させてしまう問題を孕んでいるのではないか。⁴³

「教師塾」の開設は、入塾者に特典を与える形を通して、教員採用のあり方に変化を及ぼすのではないか。教員数の確保という行政課題を達成するために、担当部署にとっては喫緊の課題であるが、結果的に「教師塾」が「採用」の窓口の役割を果たすようになることも考えられる。行政が直接教員養成に携わることは行政の中立性をこえる契機を含む恐れがあるのではないか。教員の養成・採用・研修は、公教育の「質」的保証の根幹をなす制度であるとすれば、従来どおり、教員養成は大学が、採用と研修は採用・任命権限をもつ行政が行うという明確な役割分担こそ必要ではないかと思われる。

(3) 教員養成制度と「教師塾」の関係

教員養成機関としての大学と教育委員会の連携が推奨されている。教員の確保と教員資質の向上の課題達成を視野に入れた施策である。「教師塾」の入塾者募集は、大学における教員養成を前提としていることから、大学養成制や開放制教員養成を必ずしも否定するものとは言えないが、さまざまな条件⁴⁴を付けて、教員採用・任命権限を持つ行政が教員養成に関わるとなれば、教員採用に実質的な影響を及ぼすことになる。したがって、それら自治体の開設する「教師塾」が高い「志」を持つ教員候補者かどうかを査定する役割を果たすとなれば、実質的な教員採用のルート化を意味するものとなる。つまり「教師塾」への入塾者が教員採用試験における有利性を手にすることを意味する。⁴⁵

「教師塾」の開設は、自治体が独自に教員確保を行うための採用窓口の開設を意味するものとなる。ただ教員志望をもつ大学及び大学院の学生を受講対象者にしている点で、「養成」と誤解されやすい。「教師塾」への入塾は、教職への希望をかなえる近道と受けとめる応募者がいないとは言えない。入塾すれば、教師の資質・能力が身につくという期待も抱きやすい。行政による「教師塾」への取り組みは、教員の「量」的補充と「質」的保証をめざす積極的な取り組みであるが、「養成」よりは「採用」「研修」の段階に位置づけるべき施策である。

自治体による「教師塾」の開設は、教員養成の「大学養成制」「開放制」に対する批判的な取り組みでもある。自治体およびその教育委員会が、教員の「養成」から「採用」及び「研修」

⁴³ 独自の教員養成・採用・研修を行える自治体が、今後、どのような広がりを見せるか。その動向が注目される。現在のところ、中核市以上、しかも政令市による「教師塾」の例がほとんどで、期待ほどには増えていないとも言える。

⁴⁴ 入塾資格における大学長の推薦等

⁴⁵ [資料]「教師塾」卒塾の成果（村田作成）参照のこと。

への一貫性を強化し、即戦力としての教員の確保をめざしているからであると思われる。行政にとって、教員不足への量的・質的対策として緊要の課題ではあるが、「採用」と「養成」の一体化が進めば進むほど、その教員養成制度は閉鎖的な性格を帯びることになりはしないか。

教員志望者が十分かつ大量に養成され、採用試験の厳しい時代には、なかなか教職に就くことのできない状況があり、自動的に教員の「質」は一定の水準が保たれたが、教員の大量採用の状況が現出している一方、教職の魅力よりも、教員バッシングや教員評価が誤った教員排除という方向に流れ、非人間的な職場、「ハイリスクな教職」のイメージが増幅するならば、優秀な人材集まらないことが心配される。⁴⁶ そのような危機意識に立てば、一部自治体が「教師養成塾」のような教員採用へのルート開設によって、教職への呼び込みを図るのも理解できないわけではない。しかし、「養成」段階にある学生を対象にすることは、採用選考試験以前に、採用を前提条件とした入塾への勧誘であるとの解釈も成り立つ。大学の教職課程履修を入塾の要件とうたっている「教師塾」もあり、必ずしも入塾が採用に結びつかないことを表明している教師養成塾もある。しかしながら、入塾がかなりの確度で採用の可能性を開くものとの見方もある。ただ教師養成塾の開講時期、入塾枠などをみれば、教員志望をもつすべての者に公平に開かれた機会を保証するものではない。

このような教師塾をわが国の教員養成制度にどう位置づけたらよいのか。「養成」段階と「採用」段階を明確に区別し、大学が「養成」を、自治体とその教育委員会が「採用」にあたるという役割分担を確認する必要がある。大学と教育委員会の協力や連携は、大学と現場の独自な役割確認を前提になされるべきものである。

近年、「評価」を軸に求められている大学と教育委員会、あるいは学校現場等の連携の意味は、各単位が同じことをするというよりは、各々独自の役割を繋いで、どう合理的で実効性ある仕事を実現するかという意味でなければならない。ただ、今まで教員養成を担ってきた大学の教員養成課程のあり方も批判的に検討されてしまるべきで、⁴⁷ いかに節度ある開放制教員養成制度を維持するかに課題がある。

⁴⁶ 尾木直樹「子どもたちに『先生』を返せ—『法令執行人』化させられる教師—」(103頁～113頁)（「特集教師は何に追いつめられているか」：『世界』2007年2月 No. 761. 岩波書店）参照

⁴⁷ 開放制教員養成の下で需給バランスを欠く傾向は否めず、ペーパー・ティチャーの増加と教員の資質低下をきたしがちであったことも否定できない。教育実習問題も実習公害とまで揶揄され、教員養成制度の形骸化が問題とされてきた。その結果、大学における教職課程の入口と出口の厳格化が求められたようになった。ただ、開放制教員養成制度そのものは、戦前師範学校制度の閉鎖性を打ち破り、有為な人材を広く求め、教育界に招き入れようとの趣旨に基づくものである。

参考文献

1. 熊谷伸一郎「一部自治体がすすめる『師範』養成—『教え子を一再び戦場に送る』教員の育て方」『世界』No. 761、岩波書店、2007年2月号、160頁～170頁
2. 尾木直樹「子どもたちに『先生』を返せ—『法令執行人』化される教師—」『世界』No. 761、岩波書店、2007年2月号、103頁～113頁
3. 佐久間亜紀「なぜ、いま教員免許更新制なのか—教育ポピュリズムにさらされる教師たち—」『世界』No. 766、岩波書店、2007年6月号、121頁～130頁、「誰のための『教職大学院』なのか—戦後教員養成原則の危機—」『世界』No. 766、岩波書店、2007年6月号、123頁～131頁
4. 鈴木義昭『教員改革—「問題教員」と呼ばれる彼らと過ごした三年間—』東洋出版、2006年
5. 藤田英典編『誰のための「教育再生」か』岩波新書、2007年
6. 尾木直樹『教師格差』角川新書、2007年
7. 朝日新聞教育取材班『教師力』朝日文庫、2004年
8. 勝野正章『教員評価の理念と政策—日本とイギリス—』エイデル研究所、2004年

[資料] 教師塾の概要（その1）

	開設主体・開設年月・開設場所等	募集人数等	入塾なしし出願資格・選抜
東京教師養成塾	東京都教育委員会 問合せ先：教育庁指導部指導企画課（電話 03-5320-6889） 平成16年4月開設 東京都教職員研修センター分館東京都総合技術教育センター等（予定）	①100人 ②対象者：小学校教諭一種免許状取得のための課程認定を受けている都内の大学に在籍する4年生（平成16年4月1日現在） ③学長推薦を受けた者 ④対象大学：東京の国立・私立の14大学	選抜方法： 面接及び学長推薦書等を基に総合的に評価する。 推薦基準 ①東京都の公立小学校教員を強く希望する者 ②健康で、学業成績及び人物ともに高く評価できる者 ③入塾年度に小学校教諭一種免許状を確実に取得できる見込みの者 ④年間を通して通塾可能な者
	東京・杉並区 杉並師範館理事会（理事長・杉並区長） 平成17年7月開設 平成18年4月閉塾 東京都杉並区堀ノ内2-5-26 濟美教育センター	①30名程度（毎年） ②対象：小学校教員免許取得予定の学生や既に取得済みの社会人 ③志ある人材を全国から募集	第1次選抜（書類審査） 第2次選抜（筆記試験・面接試験） 第3次選抜（面接試験） 出願資格 (1) 昭和39年4月2日以降に出生した者 (2) 小学校教諭普通免許状を有する者又は平成21年4月1日までに取得見込みの者 (3) 地方公務員法第16条（欠格条項）及び学校教育法第9条（欠格事由）に該当しない者
京都教師塾	京都市教育委員会・教員養成支援室 平成18年4月開塾 平成19年10月開講（第2期）	定員300名 ①スタンダードコース ②プログレッシブコース	(1)スタンダードコース ①生年月日：昭和42年4月2日生以降の者 ②小学校、中学校の教員をめざす短大生・大学生・大学院生・社会人 (2)プログレッシブコース ①第1期「京都教師塾」卒塾者または生年月日が昭和42年4月2日生以降の者 ②講師として学校現場の経験のある者 (3)応募数：定員を超えた場合 書類審査による入塾者決定 (4)平成20年度京都市立学校教員採用選考 試験合格者：応募状況により入塾不可 (5)受講料：10,000円 塾生負担：通塾交通費、教材費、実地研修等の保険料 (6)通塾期間：2007.10.6.～2008.7.5. (*)塾生として適格性欠く場合 塾生としての資格取り消し
上こはま教師塾	横浜市教育委員会（塾長：義家弘介） 運営協議会の設置（委員7名程度） 事務局・教室（教育文化センター内）	100名程度	(1)募集対象 ①横浜市の教員志望をもつ学生や社会人など ②小学校教員免許状の取得者または2007年度中に取得見込み者 ③1968年4月2日以降に生まれた者。 (2)入塾選考：①一次・書類・論文審査 ②二次・面接審査
堺・教師ゆめ塾	堺市教育委員会教養会議所内 「堺・教師ゆめ塾」	100名程度	(1)出願資格 ①堺市立の小中学校教諭を強く志望する者 ②昭和42年4月2日以後に生まれた者（40歳以下の者） ③小学校教員免許状あるいは中学校教員免許状を有し、又は平成21年3月31日までに取得する見込みのある者。（短期大学生、3回生以上の大学生、大学院生、社会人、堺・学校インターンシップ学生、常勤講師等） (2)選抜内容 ①小論文 ②面接試験：個人面接
大阪教志セミナー	大阪府教育委員会 大阪府教育センター	100人程度	○受講資格：大阪府の小学校、中学校教員をめざしている大学3年生、短期大学1年生、大学院1年生 ○受講料1万円（保険料を含む）を徴収します。受講料はいかなる場合も返金はしません。 ○講座に通うための交通費、教材費、郵送費等の諸経費は、受講生の自己負担。 ○開講後、受講生としての適格性を欠くと判断した場合は、受講生としての資格を取り消すことがある。
大阪市教師養成講座	大阪市教育委員会 大阪市教育センター	150名程度 予想を上回る225名の方から応募。 小論文、面接及び書類選考による厳正なる選考の結果、200名の受講生決定。	○出願資格： (1) 大阪市立の小学校教員を強く志望する人。 (2) 平成22年3月31日までに小学校の普通免許状を取得見込の人、または取得済みの人。 たとえば、短期大学1回生、大学3回生以上の人など。 ○面接による選考：平成20年7月14日（月）～18日（金）のうちいずれか1日 ○受講料：年間1万円（保険料等は含まない） ○受講にあたり、講座を無断欠席するなど、受講生としての適格性を欠くと判断した場合は、受講生としての資格を取り消すことがある。

[資料] 教師塾の概要（その2）

	開設の趣旨と目的・塾の特徴	講座内容
東京 教 師 養 成 塾	①教育への熱意と使命感 ②豊かな人間性と組織人としての協調性 ③実践的指導力や社会性のある教員が求められていること。 「高い志をもった教員」を学生の段階から養成するために、教員養成大学と連携して開塾する。	(1)内容構成: ①特別教育実習 ②ゼミナール ③講義 ④体験活動 (2)予 定: ①12月中旬願書受付 ②2月中旬選抜 ③3月中旬入塾手続 ④4月上旬入塾式
杉並 師 範 館	①「気高い精神と卓越した指導力を持った教師の育成」 ②「杉並独自の教師養成塾」「教育は人なり」を信条とし、熱意あふれる教師を地域で責任をもって養成していくための教師養成塾 ③理念・塾是・運営方針	①人を教える人間力と実践的指導力に重点をおく独自のカリキュラム ②就学期間: 1年間 ③「徹底した現場主義」: 「課題は現場に、理論だけでなく実践を重視」「自主的なカリキュラム」「塾生自らがカリキュラム作成にかかわり、実践」する点に独自性がある。 ④「指導教官制によるサポート」: 塾生一人一人に指導教官を配置、豊富な情報入手力、教科や教育の専門誌をいつでも閲覧可能、自習場所も用意
京都 教 師 塾	(1)「教師になろう」という高い志と情熱・行動力に溢れる塾生に、大学で身につけた専門的知識を基盤として、京都市の教員の熱意溢れる取り組みや理念、市民ぐるみの教育実践に直接触れ、教員として求められている資質や実践的指導力に磨きをかける。 (2)「子どもたち一人一人を徹底的に大切にする・本市教育の伝統を踏まえた具体的な教育実践を基に」: (3)全国40の大学・教育委員会からの応募で選ばれた文部科学省の教員養成改革モデル事業12件のうちの1つ ①教育に対する「厳しさ」とともに「喜び」を体感する。 ②教育の果たすべき社会的義務を自覚する。 ③京都市教育の伝統を踏まえ、市民ぐるみで進める教育改革の理解を深める。 ④子どもたち一人一人を徹底的に大切にした授業の在り方を探求する。 ⑤実践に裏付けられた教育に対する深い哲学を持つ。	京都教師塾14つの柱 (1)京都市教育学講座(必修10回) ①講師(校長、中堅、若手教員、保護者等) ②方法・内容: 実践報告、パネルディスカッション、グループ討議実施 (2)京都市立学校実地研修(必修10日間): 学校現場の教育実践直接体験 (3)授業実践講座(必修2回): 授業力向上にむけた学習指導案の作成、模擬授業実施 (4)教育実践講座(5講座以上選択) ○特色ある学校の研究発表など5講座以上選択受講、 教育に関する見識広め、深める。 ○教育実践講座では、5講座以上選択。 A群: 各学校研究発表会、研究会主催研究発表会、総合教育センター研究発表会より3講座以上必修 B群: 人づくりフォーラム(12/22)、青少年科学センター、学校歴史博物館、生き方探求館、みやこ子ども土曜塾、教育委員会主催研修会等より選択 〔注〕プログレッシブ・コースは、②④は希望者のみ。 (5)学生ボランティア: 京都市立学校・幼稚園での授業や部活動補助などの体験 (6)便きょう会: 京都市の教員等で構成する「便きょう会」で「心を磨くトイレ掃除」体験
よこ はま 教 師 塾	①教員の大量退職時代における即戦力の教員確保・養成 ②教育に対する“理想と情熱と技”を備えた即戦力教員の確保・養成 ③横浜の教育の将来を担うリーダーとなる人材の育成	(1)構成: ①「座学」(講義、演習)、②実践(学校等での授業、地域での活動等) (2)入塾～前半: 座学中心(基礎的素養・“情熱”確立時期) (3)夏頃: 合宿(教師になることの思い、“理想”を語り合う場を提供) ①実技科目における実技能力の確認、②効果測定 (4)～卒塾(後半): 実践中心(実践の場で“技”を学び、即戦力を養う時期) ①授業実習の場として学校活用 ②「土曜学校」の開設・活用(2006年度、数ヶ所にモデル校)
堺 ・ 教 師 ゆめ 塾	堺市の教職への強い志をもった人に、豊かな人間力を確かな実践力を身につけること	(1)開講曜日・回数: 土曜日午後・月2回程度 (2)講義及び演習 ①必修講座(午前): 「堺市教育講座」「人間関係講座」 ②選択講座(午後): 「企業・社会人講座」等 (9講座のうち、3講座以上の出席が必要。) ③学校実習: 堀市立小・中学校で年間10日以上実施。 堺私立学校勤務の講師、介助員、学校インターンシップ生は、実習免除。 堺市以外の学校勤務の講師には軽減措置の相談に応ずる。
大阪 教 志 セ ミ ナ	「大阪教志セミナー」は、「大阪で教師になりたい」という高い志と情熱を持つ学生を対象として、教師として求められる資質や基礎的な指導力を育む。」という目的を掲げて始まっている。	平成20年9月13日(土)～平成21年3月14日(土) 必修講座【午前】9:30～12:30 選択講座【午後】14:00～17:00 ※選択講座は7回のうち、4回以上受けるものとする。 学校実地研修(必修) 大阪府内の公立小・中学校で実施 期間中10日間
大阪 市 教 師 養 成 講 座	「講座」の目的(田尻悟郎座長) ○「・『大阪教師養成講座』は、教師をめざし、日々成長っておられる皆さんを応援するため、本年度より開講」。 ○子どもたちが目を輝かせる授業づくりをはじめ、学校現場で生かせる実践的な力や教師としての資質を身につけることができるよう、多彩なプログラムを用意しています。」	1. 少人数制による模擬授業の実施、授業づくりをサポート。 2. 市立の小学校で行われる研究授業に自由に参加、実際の授業を体感 3. 保護者との関係づくりを疑似体験、初めての保護者面談も安心 4. 現場体験型の研修を数多く実施、大阪市内の小学校を実体験 5. 市内の社会教育施設を違う側面から見学、…引率のプロフェッショナルに。 6. 子ども理解の深化、学級づくりについて理解

[資料]「教師塾」卒塾の成果

東京教師養成塾	事業実施3年で、273人の教師養成塾修了生が東京都公立小学校教員として採用。修了生と修了生以外との比較、おおむね修了生の方が高い評価を得た。 (小学校の校長に対するアンケート調査:平成19年6月実施)。
杉並師範館	①塾生対象の杉並区教育委員会の採用選考実施 ②1年間の修塾後は、基本的に杉並区立小学校の教員として採用(予定)
京都教師塾	○京都教師塾は、「現職の教師の講義を基にしたグループ討議や実地研修、指導案の書き方など極めて実践的な内容です。人物重視の京都市の採用試験に役立つ内容が多く含まれています…」(京都市教育委員会・教員養成支援室:京都市教育委員会ホームページ)
よこはま教師塾	①「第一期生については、約1年間の課程修了後、2008年4月から横浜市の教員としての活躍を期待している」 ②成績優秀者として卒塾することを前提に、本市志望者は特別選考(面接)を受験、合格者は2008年4月に本市採用予定。 ③初年度:入塾(2007年1月)~卒塾(2008年3月)・横浜市志望者は在塾中に横浜市の教員採用試験受験。
堺・教師ゆめ塾	(1)「入塾者、及び卒塾者であることをもって、教員採用試験の全部又は一部を免除することはできません。 (2)しかし、「堺・教師ゆめ塾」で、教師としての資質や実践的指導力を身につけたことを、教員採用試験において、大いに役立てていただくことを期待しています。
大阪教志セミナー	○大阪教志セミナー修了者に修了証発行。 ○受講生及び修了生であることをもって、大阪府教員採用選考テストにおいて、有利に取り扱われることはない。また、テストの全部または一部を免除することなし。
大阪市教師養成講座	○大阪市教師養成講座を受講・修了したことをもって、大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストの全部または一部を免除することはない。

(村田作成)